

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「元気発進！」ひとづくり・まちづくり北九州雇用創造チャレンジ

2 地域再生計画作成主体の名称

北九州市

3 地域再生計画の区域

北九州市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 取組の背景

北九州市は長年、製造業、特に鉄鋼を中心とする素材型産業によって支えられてきた。近年では、自動車関連産業の立地が相次ぐとともに、情報通信産業、環境関連産業などの新たな産業の集積と半導体やロボット関連産業などのものづくり産業の活況により、平成18年度の有効求人倍率は、過去最高の0.94倍を記録する状況であった。しかし、平成20年(2008年)9月のいわゆるリーマンショックを発端とする世界的な金融不安・同時不況の発生により、製造業などの生産が急激かつ大幅に減少するとともに、求人数も激減し、有効求人倍率は0.45倍(平成21年平均)と大幅に低下している。このように、製造業を中心とするものづくり産業に偏重してきた本市を取り巻く経済・雇用環境は極めて厳しく、緊急の雇用対策を講じると同時に雇用の受け皿となる新しい産業の振興を図ることが急務である。

(2) 就業構造

本市の就業構造を産業別にみると、第一次産業就業者が就業者数の0.9%、第二次産業就業者が24.9%、第三次産業就業者が72.2%となっている。産業分類別では、平成13年以降5年間の従業者数が、医療、福祉で22.9%増、情報通信業で30.9%増と大幅に増加している。また、平成20年度の新規求人構成比は、医療、福祉が23.7%で最も高く、次いで卸・小売業が20.7%、サービス業が19.6%などとなっている。いずれも、第三次産業・サービス産業が一貫して拡大を続け、大きな存在を占める状況にある。

(3) 本計画の目的

本市の高齢化率は全国平均より高く、平成17年の22.2%が、平成32年には30%を超えると見込まれている。このため、医療、福祉、健康などの福祉関連分野のみならず、子育て、教育、環境など様々な「生活サービス分野」において、市民生活の質を高める先進的なサービスの創出とそれに関わる人材の育成が必要となる。

さらに、情報通信分野では、平成13年以降5年間の従業者数の増加率が全国平均を大きく上回る状況にある。今後も情報化社会の進展は確実であることから、情報や知識を付加価値の源泉に、ものづくりを含む様々な産業を支える「知識サービス分野」として、「知」を売る新サービス

の創出と人材の育成が必要となる。

また、ものづくりを中心とする製造業は今後も重要ではあるが、外需に頼ることなく成長が期待される生活に密着した新サービスや、様々な産業を支える知識サービスの創出に加え、新たな外貨獲得策として、本市の豊かな自然や文化、産出される食材、大都市としての都市機能などの様々な地域資源を活用し、国内はもちろん海外からの誘客により交流人口を拡大し、地域経済の活性化につなげる「集客サービス分野」の強化も重要である。そのためには、この街で商売し、街が儲かることにより、自分も地域住民も儲かり、地域も儲かるという発想の持ち主、つまり「まちづくりの担い手」となる人材の育成が最も重要である。

以上のとおり、市民生活を支える「生活サービス分野」に加え、交流人口の拡大を図る「集客サービス分野」の更なるサービス向上と、それらのサービス分野を下支えする情報通信などの「知識サービス分野」がそれぞれ密接に結びつくことで、市民生活の質を高める新たなサービスの創出や、まちの魅力向上といった波及効果が期待される。

このため、産学官そして民との連携・協働により、地域雇用創造推進事業（以下「パッケージ事業」という。）に取り組む。同事業では、少子高齢化や産業・就業構造の変化などの課題に対応するために、様々な地域資源を積極的に活用しながら、生活サービス、知識サービス、集客サービスの各産業分野において、北九州市産業雇用戦略などに定める産業振興施策と連携しながら、地域産業を担う人材の育成を図り、雇用創造と地域経済の活性化を目指す。

（４）本計画の目標

パッケージ事業の委託に係る成果として、以下のとおり設定する。

○アウトカム指標

①本計画による、新規雇用者数の合計 323人

②本計画による、新規創業者数の合計 32人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

パッケージ事業を活用し、『「元気発進！」ひとづくり・まちづくり北九州雇用創造チャレンジ』と題した事業を実施する。同事業では、生活・知識・集客の各サービス分野を重点分野と定め、同分野における事業者の創業や事業拡大、求職者の専門的な知識や技能・技術の習得、就職マッチングの支援を行う。さらに、本市独自の取組である「北九州市産業雇用戦略」に基づく産業振興策と連携し、事業効果の拡大を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

（１）支援措置の名称と番号

「地域雇用創造推進事業」（B0902）

(2) 実施主体

北九州市雇用創造協議会

(3) 実施事業

イ 雇用拡大メニュー（事業主対象）

(ア) 生活サービス等創業講座

少子高齢化も進展し、ライフスタイルや価値観も多様化するなか、市民の生活を豊かにし、質の高い暮らしができるまちにするためには、医療、福祉分野だけでなく、育児、健康、教育、環境、文化などの生活に密接に関連するサービスの充実はもちろん、新サービスの創出が不可欠である。

このため、市民生活の向上を図るとともに、事業として成り立つ新サービスを創出するための発想・アイデアの喚起や、創業に必要な市場探索、新ビジネスプランの練り上げ、疑似経営体験研修、資金調達などを学ぶ創業支援講座を開催し、成功可能性の高い創業と雇用創出を目指す。

(イ) ソーシャルビジネス創業講座

地域社会のもつ様々な課題をビジネスの手法により解決するソーシャルビジネスが、地域活性化の切り札として注目されている。

このため、地域で問題意識を持った人達を対象に、社会的な課題を解決するとともにビジネスとして成立する手法や、新しい社会的商品・サービスの開発などについて学ぶ創業講座を開設し、ソーシャルビジネスを通じてまちづくりの担い手にもなる「社会起業家」を育成することにより、地域の課題解決と活性化を図るとともに新たな雇用創出を目指す。

(ウ) インターネットビジネスの支援企業を強化する講座

インターネットが普及したことにより、小売業などにおいても、ネットビジネスに取り組む事業者が増加している。しかし、小売業などから開発を受託する市内の小規模なソフト会社には、ネットビジネスに関するノウハウ、技術レベルが不十分なものも多い。そこで、ソフト会社の技術力強化のための講座を開催することで雇用拡大を目指す。

(エ) 集客サービス産業成功ビジネスモデルセミナー

集客サービス分野において、新たなビジネスモデルを確立し多くの集客をもたらした事例の紹介や実行者による講演会などによるセミナーを開催し、集客サービスの成長促進と雇用拡大を目指す。

(オ) 外国人旅行者受入体制づくり講座

中国を中心とするアジアからの外国人旅行者を本市に誘客するには、誘客のための

プロモーションに加えて、外国人旅行者が買い物や飲食しやすい商店づくりやホスピタリティといった受け入れ体制を整備することが重要である。このため、市内の商店や飲食店など集客サービスに関連する事業者を対象に、外国人旅行者を誘客し滞在時間の長時間化と消費を促すためのアイデアを喚起する受け入れ体制づくり整備のきっかけとなる講座を開設し、集客サービスの成長促進と雇用拡大を目指す。

(カ) 農業参入セミナー

食料自給率の低迷や担い手の減少、食の安全安心問題などにより、農業への関心が高まり、異業種企業が農業に参入する事例も見られている。当セミナーでは、農業への企業参入や企業的経営手法を取り入れることを目的に、農業の仕組み、企業参入等の先進事例の紹介や実行者の講話、農産物生産から物流、販売などを学ぶことにより、異業種企業の農業参入や、農商工連携等による新ビジネスモデル構築、新たな特産品開発等のきっかけをつくり、企業等の農業参入・参画による雇用の拡大を目指す。

(キ) 北九州の特産品が食べられる飲食店開業講座

本市には「合馬の筍」や「小倉牛」をはじめとする特産品があるが、実際に市内で食べられる店は少ない。そこで、市民すらもなかなか食する機会の少ない「合馬の筍」、「小倉牛」や「豊前一粒牡蠣」、「糠みそ炊き」などの北九州の特産品や郷土料理が食べられる食堂や飲食店を市内に増やし、地元市民の食べる機会が増えることで認知度が上がり、さらに市外からの来訪客の接待やお土産としての需要が増えることで、地元のブランドに精通した店員が必要となり雇用拡大につながると考えられる。

このため、特産品や郷土料理の飲食店を開業しようとする事業主・求職者の起業を支援する講座を開設し、「北九州ブランド雇用マッチング事業」として実施する。

ロ 人材育成メニュー（地域求職者対象）

(ア) 看護師有資格者の再就職講座

医療・福祉分野で特に求められている看護師の資格を持ちながら、現在就業していない方（潜在有資格者）を対象に、円滑な現場への復帰や再就職を支援する講座を実施する。

(イ) プログラマー研修

近年市内就労者が増加している情報産業分野において、必要とされる基礎的なプログラムや Web などについての研修を実施し、新産業分野である情報産業へ求職者の就職を支援する。

(ウ) プログラマースキルアップ講座

中小ソフト会社においては、プログラマーは、単にプログラミングを担当するだけでなく、受託開発案件のプロジェクトマネージャーとして、顧客の要求定義、見積作成、開発スケジュール管理、開発、テスト、成果物の納品などの業務全般を担当し

なければならない。そこで、ある程度のプログラミング能力のある受講者を対象に、スキルアップにつながる講座を開催し、市内中小ソフト会社への就職を支援する。

(エ) 中高年求職者を対象とするコールセンター人材育成講座

近年市内に進出がみられるコールセンターでは、若年者のみならず人生経験豊富な中高年齢者のスタッフを求めているが、それらの年齢層にはパソコン操作やコールセンター業務そのものになじみがないため、求人ミスマッチが発生している。そこで、中高年齢者を対象にコールセンタースタッフの研修を実施し、新しい産業分野である情報産業への求職者のシフトを促進する。

(オ) 徹底した接客・マナーアップ講座

他の分野からサービス分野での就労を目指す若年求職者を対象に、同分野において最も必要とされる基礎的な接客・マナー、ホスピタリティなどに加え、北九州地域の特性などを学ぶ講座を提供し、求職者の能力向上と求人のある業種での就職を支援する。

(カ) 集客サービス人材育成講座

商業・飲食など集客サービスの向上に必要な基礎知識、実践的な知識に加え、店舗経営やさらには北九州地域の特性（特産品や顧客の嗜好など）についても学べる講座を開催し、求職者の能力向上と就業促進を図る。

ハ 就職促進メニュー

(ア) 情報発信事業

本事業全般の周知・PRの広報活動を行う。協議会ホームページの開設に加え、市の広報媒体（ホームページ、市政だより、プレスリリース）はもちろんのこと、その他関係団体の媒体なども活用し、本事業とその進捗状況をアピールし、受講者への周知等直接間接の就職支援を行う。

(イ) 受講生等を対象とする合同会社説明会

講座を受講した者を中心に、人材を求める企業へのマッチングを図る。求人に意欲的な企業を集め、受講生等への会社説明や面談の機会を提供する。

5-3-2 独自の取組み

(1) 生活サービス分野

① サービス産業振興事業

市内のサービス産業の振興を図るため、市内外の新たなサービス事業やビジネスモデルなどについて情報収集、提供を行うとともに、セミナー等の開催を通じて、新たな企業間連携を推進するとともに新ビジネスのノウハウを提供する。

特に、生活関連サービス（健康関連サービス、生活支援型サービス等）について、新

たなビジネスの可能性を検討する。

②介護サービス従業者の定着促進事業

介護事業所における働きやすい労働環境づくりのための経営者セミナーを継続して実施するとともに、介護従事者の働く意欲づくりのための定着促進の研修を新たに実施する。

③介護サービス従事者の就労支援事業

事業内容：福祉人材バンクの機能を活用し、ホームヘルパー等の資格を有しながら介護分野で就労していない求職者を対象に、介護事業所への見学会と研修を一体的に実施する潜在的有資格者就労支援事業や、市内の介護事業所へ6ヶ月派遣する介護人材就労サポート事業を実施し、介護人材の就労に向けたマッチングを支援する。

④NPO・ボランティア活動推進事業

市民活動の促進のため、市民活動サポートセンターを中心に、NPO・ボランティア活動に関する相談受付、情報提供、研修・啓発事業などの各種支援を実施する。

⑤コミュニティビジネス推進事業

地域の課題を地域の資源を活かしてビジネスの形態で解決していく「コミュニティビジネス」の振興を図る。平成15年度からコミュニティビジネスの振興を図るため、市民向けに啓発のための講演会やワークショップ等を開催している。

(2) 知識サービス分野

①中小企業産業デザイン振興事業

市内中小企業を対象としたデザイン勉強会の開催や企業とデザインを学ぶ学生とのマッチングを図るなど、デザインの視点から企業のより付加価値の高い製品づくりを支援する。

②e-Portを基盤とする地域振興事業

市民や企業が、ITサービスを電気や水道のように、いつでも便利に使えるような社会基盤の実現を目指す「北九州 e-Port 構想」を推進し、地域産業の発展と市民生活の利便性向上を目指す。

③情報産業の高度人材育成と新分野への進出支援事業

地域の人材の高度化を図るため、情報関連技術者、クリエイター等のための研修の実施、インキュベートルームの貸し出しによる情報関連の創業支援、自動車産業の新分野への進出支援のための研修の実施等に取組む。

(3) 集客サービス分野

①商店街賑わいづくり支援事業

商店街や市場が賑わいづくりのための事業を実施する際に、必要な経費の一部を補助する。

②空き店舗賃借料補助

商店街等の空き店舗を活用する個人や法人、商店街・市場組合に賃借料等の一部を補助する。

③中心市街地商業活性化推進事業

小倉地区及び黒崎地区の中心市街地の活性化を推進するため、「中心市街地活性化基本計画」に位置付ける商業活性化に資する事業について、必要な経費の一部を補助する。

また、確実に事業推進を図るために、官民一体の推進組織である「中心市街地活性化協議会」を支援するほか、フォローアップのための調査を実施する。

④黒崎地区商業ベンチャー育成事業

黒崎地区において、「事業者の育成」、「商店街の活性化」を推進し、「黒崎地区中心市街地活性化基本計画」の成果目標を達成するため、必要な経費の一部を助成する。

⑤黒崎地区中心市街地賑わい再生事業（平成21年度事業開始）

黒崎地区中心市街地活性化基本計画の成果目標を達成するため、市と商工会議所が連携して行う「黒崎地区賑わい交流機能の整備」事業に対して、必要な経費の一部を助成する。

⑥観光プロモーション推進事業

国内においては、中部圏、関西以西の都市、九州各県及び北九州空港路線就航先である首都圏、沖縄を、また、海外においては来客数の多い韓国、中国、香港、台湾を主な対象エリアとした観光情報の発信等を、市内観光関連企業を取りまとめる市観光協会と連携・協働で取組み、より一層の観光客を誘致することによって、本市経済の活性化を図る。

⑦門司港レトロ・関門海峡ブランド化推進事業

観光客のさらなる集客を図るため、下関市や観光業者、交通事業者等との連携を強化した事業を実施し、関門海峡を中心とした「関門エリア」の全国ブランド化を推進する。

⑧地産地消推進事業

地産地消サポーター制度の充実、農林漁業体験や学校給食等を通じた「食」と「農林漁業」の理解促進、農産物の安全安心等、地産地消の推進を総合的に展開していく。

(4) 地域重点分野全体に係ること

①中小企業融資

中小企業者の経営革新と経営基盤の安定・強化を図るため、事業に必要な資金を融資する。また、相談窓口で専門家を常時配置し、金融相談や国の資金繰り対策の認定・相談を行う。

②開業支援資金融資

独立開業に意欲のある方の新規開業を支援するため、開業に必要な資金を融資する。

③ビジネスチャンス拡大支援事業

地元中小企業の販路開拓を支援するため、受注拡大商談会の開催、大規模展示会への出展支援、販促プロジェクトチームによる実践支援などを行う。

④実践起業塾

起業に関して、それぞれの段階に応じたセミナーを実施する。

⑤インキュベーション施設の運営

低廉な賃料でベンチャー企業等に事業用スペースを供与し、起業しやすい環境を提供

する。また、インキュベーションマネージャーを配置し、ハンズオン型の経営サポートを行う。

⑥北九州ベンチャーイノベーションクラブ「KVIC」の運営

販路開拓や資金調達などにより、ベンチャー企業の事業拡大を支援するために、企業、大学、行政などから構成される「北九州ベンチャーイノベーションクラブ（KVIC）」を平成20年8月に設立、運営する。

⑦北九州市高年齢者就業支援センター運営事業

高年齢者就業支援センターでは、高年齢者職業相談室等の関係機関を併設し、高年齢者に対しては相談者一人ひとりの状況や希望に応じたきめ細かな就業支援を行うとともに、企業に対しては助成金や継続雇用等に関する相談に応じるなど、高年齢者・企業の多様なニーズにワンストップ方式で対応している。

⑧再就職トータルサポート事業

求職者に対し、キャリアカウンセリング、能力開発、就業支援の三段階の支援を総合的に行うことにより、再就職を促進する。

⑨若者ワークプラザ北九州運営事業

若年者の就業を支援するため、「若者ワークプラザ北九州」を拠点に、就業相談、各種情報提供及び職業紹介等を実施するとともに、企業の求人を随時受け付けている。

また、西部地区居住の若年求職者の利便性を向上させるため、「若者ワークプラザ北九州」のサブセンター機能を有する「若者ワークプラザ北九州・黒崎」を平成21年7月に開設し、一層の就業支援を行っている。

6 計画期間

地域再生計画の認定日から平成25年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

北九州市雇用創造協議会において、各事業を利用した企業・参加者に対するアンケート調査などにより、雇用人数を把握し、評価を行うものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし